

通 告 順 序 第 9 号

1 0 番 星 次 議員

一 般 質 問 再 質 問 答 弁 書

一般質問再質問答弁書

作成課	政策財政課・産業振興課・ 教育文化課	10番	星次議員
質問事項	令和4年度町長の施政方針について		
内容	町長は福島県議会議員として長年政治活動をされてきました。その活動の中で幅広い人脈と豊富な経験を培ってきました。その利点を活かしたまちづくりを町民は杉山町長に期待しているところですが、施政方針やまちづくり実施計画を見ましても、前、渡部町長が行ってきた事業を継続しているだけです。杉山町長のカラーが見えてきません。新規事業はデジタル化推進1件と森林環境対策室の設置と教育の環境整備3点です。もっと県議時代に培った経験を活かした事業展開が出来なかったのか伺う。又、町長は職員に対して「前例や慣習にとらわれることなく、好いと思うことは率先して、失敗を恐れず果敢に前向きに挑戦してほしい。」と職員に訓示していると聞いたが、どの機会を捉えているのか、職員には充分理解度が図られたと感じているのか伺う。 町長は就任以来町内を空から確認した所耕作放棄地と空き家が多いのには、びっくりしたとお話していますが、特に多いのが両尾岐地区に見られるとも言われています。 このことは、田んぼの基盤整備がなされていないことです。整備するにも条件が悪い事を理由に、町は行政指導をしてこなかったことです。未整備なので田んぼの進入路もなく、排水するにも手間がかかり維持管理が容易ではありません。そこに拍車をかけ、耕作者が高齢化したことです。今後耕作放棄地の解消を図るための方策は考えているのか伺う。 過去に、集落支援員を東尾岐地区に配置して、課題解決を行ったと思うが、どのように評価し、結果はどうであったのか、伺う。 施政方針の中の観光の振興について再質問をします。体験型ツアーの開発し、メニューを充実するとあるがこれまでも多額の予算を使って実施してきましたが、これまでの実績を踏まえ、今年度どこをどのようにしていくのか伺う。又、イベントの見直しを図り経済効果があるようにすると考えているようですが、どのイベントをどのようにするのかと今までの検証と課題はどのように捉えているのか、今後の方向性を伺う。 観光大使の任命等について具体的な考えがあると思われますが、どのような方を何人位委嘱するのか、見解を伺う。 また、向羽黒山城跡の案内看板等のサイン整備も今年度実施するようですが、何箇所をどこに設置するのか。春の行楽シーズンまでに間に合うのか併せ		

	て伺う。 向羽黒山城跡整備資料室の運営についても、内容の充実や入れ替えをもっとすれば山城の理解度を深めることが出来、再度友人等を連れての来町も期待できると考えるが見解を伺う。令和9年度の解体を考えているようだが、新整備資料室は本郷らしい焼き物の展示も含めた資料館を作るべきと考えるが再度見解を伺う。
答 弁 要 旨	はじめに、「令和4年度町長の施政方針について」であります、 1点目の「県議時代に培った経験を活かした事業展開が出来なかったのか」につきましては、 私が選挙時に掲げた公約は、 人口減少対策、教育環境の充実、医療・福祉の充実、 空き家、鳥獣被害対策であります。 これらは、県議会議員の経験のもと、 本町にとって重要な課題であると認識し 公約として掲げたものであり、課題解決に向けた 令和4年度の重要な取組みとして、 施政方針に お示ししたところであります。 2点目の「職員への訓示」につきましては、 常に幹部職員と情報を交換し、 その中で私の考えを伝えております。 また、私からの指示に対しては 常時報告を受けながら、 情報や問題を共有し、課題解決に向けて

取り組んでおりますので、

私の思いは伝わっているものと感じております。

職員の業務遂行にあたっては、私の思いを実現するため
幹部職員が中心となり、

創意工夫による行政サービスに努めていると感じており、
一定程度評価をしております。

3点目の「耕作放棄地の解消」につきましては、
農地は、所有者又は耕作する者が、
自ら農地として利用することが基本的立場であります、
非農家や在外地主の増加、高齢化や後継者不足等により、
耕作放棄地が増加しております。

現在、耕作放棄地を解消すべく、単独費による事業や、
農地パトロール後に
耕作放棄地になる前に所有者へ意向調査を実施して、
解消を促しております。

また、農業委員や推進委員の活動のなかで、
耕作放棄する前に耕作者を探すなどしております。

耕作放棄地解消の方針としては、
農振農用地内で 農地の連坦性を損なうような耕作放棄地の

解消を優先して対策したいと考えております。

4点目の「集落支援員による東尾岐地区の課題解決」
につきましては、
過去に、集落支援員が地区の輪に入り、
地域コミュニティのアドバイザーを交えた
話し合いが行われました。

東尾岐地区は、町内で最も高齢化率の高い地域であり、
お互いの支え合い、
特に災害時の高齢者への対応が課題に挙げられ、
自主防災の組織化に向けた話し合いが行われました。

しかしながら、地域が広範囲に及ぶことや、
5つの行政区で構成しているため、
区の役員が変わる度に 話が振出しに戻ってしまうなど、
話し合いが進展せず、組織化には至っておりません。

現在も集落支援員が地域を巡り、
もう少し小さい単位での地域活動を提案しながら、
支援を行っているところであります。

5点目の「体験型ツアーの開発」につきましては、
これまでも海外のインフルエンサーを招聘した

モニターツアー等を実施し、拡充を狙ってまいりましたが、世界的に見ても、新型コロナウイルスの影響で計画の見直しを迫られております。

ウィズコロナ、アフターコロナを見据えて、新しい生活様式に対応し、市場のニーズを読んだ誘客が必要だと考えております。

したがって、大規模な施設やイベントに頼ることなく、特別な農業体験や陶芸体験など、本町でしか体験できない魅力を打ち出し、他の観光地との差別化を図ってまいります。

6点目の「イベントの見直し」につきましては、これまでのイベントは、関係業者の偏りや運営側に負担が集中していたと検証しています。

したがって、地元の産品を扱う事業者をプレーヤーとして協力をいただくとともに、出展者の労力を持ち寄ることで、運営側の負担を減らすなど地域に経済効果を波及させるような工夫をしてまいります。

一気にできませんので、「ワインフェス」をはじめ、

徐々にイベント全般に、この方針を取り入れてまいります。

7点目の「観光大使」につきましては、
観光業、有名企業、芸能関係者など、
町外に在住し 本町にゆかりのある方に
お願いしたいと考えており、毎年5人程度を予定しております。

8点目の「向羽黒山城跡のサイン整備」につきましては、
設置数は10箇所であり、
設置場所はこれまで二曲輪地区において、
確認された堀跡や土塁、石列など、
城の痕跡が明瞭に確認できた場所に設置する予定であります。

設置時期につきましては、
文化庁や調査整備委員会等との
協議が必要であるため、
秋の行楽シーズンに 間に合うよう設置する考えであります。

9点目の「向羽黒山城跡 整備資料室の運営」
につきましては、
整備資料室のオープン以来、
町観光協会と連携して展示を行っており、
多くの方々に知っていただくためにも、

	今後も町観光協会との連携を強化して 進めてまいりたいと考えております。 また、「新整備資料室」につきましては、 現在、文化庁と協議しながら進めている 向羽黒山城跡 整備計画の見直しの中で、 ガイダンス施設のあり方についても 検討していきたいと考えております。
--	---

一般質問再質問答弁書

作 成 課	政策財政課	10番	星 次 議員
質問事項	J R 只見線の利活用計画について		
内 容	大沼高校との連携した活動は良いと考えます。4月1日から坂下高校と統合して、会津西陵高校として新たに開校します。町外からは相当の高校生が高田駅を利用します。高校生とコラボした「情報発信と産品開発・販売による町中散策の誘客」は大変良いことであると思うので、是非とも実現に向けて期待するところではありますが、今年の秋の開通までは間に合わせるのか伺う。 まちづくり団体活動補助金を交付している団体は何団体いて、主にどんな活動をしているのか伺う。活性化や誘客に繋げられる団体であると考えているのか伺う。		
答 弁 要 旨	次の、「J R 只見線の利活用計画について」ではありますが、 現在、大沼高校で進めております、 只見線と本郷焼をテーマとした 地域課題探究につきましては、 只見線の全線運行再開に向けて 取り組んでいるところであります。 また、まちづくり団体活動支援事業補助金を 交付している団体につきましては 1団体であり、映画文化を知ってもらうために、 地域と連携して、ポスター展などを開催し		

	周辺地域の活性化につなげている団体であります。 また、地域資源を観光資源として活かし、 人をつなぎ、文化の創造、発信を行うことを 目標に活動している団体であり、 活性化や誘客に繋げられる団体であると 認識しております。
--	---

一般質問再質問答弁書

作 成 課	産業振興課	10番	星 次 議員
質問事項	農業体験学習農場の利活用について		
内 容	概ね了解はしましたが、この地は福島県の果樹試験場会津試験地として、長年本町も含め近隣市町村の果樹栽培の振興に寄与してきたので、その意味からも、民間譲渡する場合には目的を知らしめて、他の用途ではなく親子の農業体験や観光農園としての活用をすべきであるとする。この場所は景観が非常に素晴らしく、見晴らしも良いので移住者の宿泊を兼ねた体験学習館として利用も考えられると思うが、見解を伺います。		
答 弁 要 旨	次の、「農業体験学習農場の利活用について」であります、 今後、民間に譲渡するにあたっては、 様々な活用方法が考えられることから 用途を制限することなく公募したいと考えております。 まずは、農場の立地を考慮し 既存の施設を活用していく事業者を見つけることを 最優先に取り組んでまいります。		

